

区役所へ来庁せずに
できる手続きもあります



窓口のお呼び出し状況



 区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは
証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3
〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

区役所臨時日曜開庁のお知らせ

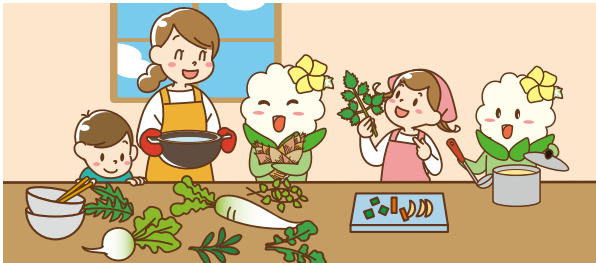
引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

- ◆実施日時
- 4月2日(日) 9:00～17:30
- ※3月26日(日)は、定例の第4日曜日開庁を実施します
- ※関係機関への確認が必要なもの等、お取扱いのできない場合があります
- ※マイナンバーカード等をお持ちの方は、コンビニ交付サービスもご利用ください

- ◆主な取扱業務
- 住民情報課 ⑫～⑯番窓口
- 出生・婚姻等の戸籍の届出
- 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)等の発行
- 転入・転出等の届出
- 住民票の写し等の発行(他市町村の住民票を除く)
- 外国人の住居地変更の手続き
- 印鑑登録の手続き
- 印鑑登録証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続き(天王寺区・住吉区を除く)
- 個人番号カードに関する事務
- ※ただし、税に関する証明書・臨時運行許可書等の発行はできません
- 保険年金課 ⑰・⑱番窓口(住民異動に伴うものに限る)
- 国民健康保険の資格異動等
- 国民年金の各種申請書の受付
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付および保険料納付に関する業務

問合せ 住民情報課 ⑫～⑯番窓口 ☎4302-9963

保険年金課 ⑰番窓口 ☎4302-9956



 子育て情報

産後のつどい

無料

回	日程	主な内容
1	3月14日(火) 10:00～11:00	交流会、育児相談
2	3月22日(水) 13:30～14:30	交流会、育児相談
	14:30～14:50	妊婦さんとの交流会

場所／区役所2階 検診フロア 201会議室
対象・定員／3か月児健診までのお子さんと養育者の方
持物／母子健康手帳
※赤ちゃんのミルク、オムツ等の用意は各自でお願いします
申込／不要

問合せ 保健福祉課(保健活動)③④番窓口 ☎4302-9968

平野マタニティクラス

無料

回	日程	主な内容
1	3月7日(火) 10:00～12:00	栄養士のお話、 沐浴体験、抱っこ練習、 着せ替え練習
2	3月22日(水) 13:30～15:30	妊婦歯科健診、 歯科衛生士のお話、 先輩ママ、赤ちゃんとの交流

場所／区役所2階 集団検診室
対象・定員／妊婦およびパートナー 申込／不要

問合せ 保健福祉課(保健活動)③④番窓口 ☎4302-9968

たっち!～6か月からの子育て～

無料

- ・保健師による子育てミニ講座
- ・みんなで話そう～心理相談員を囲んで～
- ・つくってみよう手作りおもちゃ
- ・お母さん同士でおしゃべり

日時／3月28日(火) 10:00～11:30(受付 9:45)
場所／区役所1階 研修室
対象・定員／概ね生後6か月頃のお子さんとその保護者
持物／母子健康手帳
※赤ちゃんのミルク、オムツ等の用意は各自でお願いします
申込／不要

問合せ 保健福祉課(保健活動)③④番窓口 ☎4302-9968

「絵本展」が子育てプラザにやってくる!

無料

いつものあそびの広場で開く絵本展。時間により、各テーマの本を集めたコーナーがあります。
※テーマ「のりもの」「しかけ絵本」「食べもの」「どうぶつ」「言葉あそび」「多文化に出会おう」
日時／3月15日(水)～19日(日)
場所／平野区子ども・子育てプラザ
対象・定員／内容に興味がある人(概ね30人程度)
申込／各日の1か月前から予約開始

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64) ☎6707-0900

 防災・防犯情報

巡回連絡にご協力ください

「巡回連絡」とは、警察官が皆さんのご家庭や会社等を訪問し、お住まいの地域等で発生している事件・事故の内容やその予防方法を説明したり、警察活動に対するご意見やご要望をおうかがいする活動です。

訪問した際に「巡回連絡カード」の作成をお願いしています。

この「巡回連絡カード」は迷子・高齢者の方を保護したときや、災害や事件等非常時の際に、ご家族等への連絡に役立てているものです。

ご記載いただいた個人情報、決して他人に見せたり、提供したりすることはありません。

皆さんを犯罪や事故から守る活動以外の目的には利用しませんのでご安心ください。

問合せ 平野警察署(喜連西6-2-51) ☎6769-1234

春の火災予防運動実施中
3月1日(水)～7日(火)

住宅火災が発生する原因として多いのが、たばこ、ストーブ、コンロ、電気機器等です。どれも生活の上で身近な存在ですね。住宅火災から命を守るために「4つの習慣」「6つの対策」をご確認ください。日頃から住宅火災対策に取り組んでいきましょう。

- ★住宅防火いのちを守る10のポイント
- 4つの習慣
- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要な電源プラグは抜く。

- 6つの対策
- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問等により、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0119

 くらしの情報

犯罪被害者等支援のための
総合相談窓口

犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

時間／9:00～17:30(土・日・祝日、年末年始を除く)
場所／市民局人権企画課(市役所4階)
☎6208-7489 FAX 6202-7073

